

平成20年9月16日

支部長様

全国公立小中学校事務職員研究会
会長 木村 信哉

「学校財務ウィーク」の取組みについて（お願い）

日頃より、本会活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

40周年記念大会も、支部の皆様のご協力のもと、多くの成果を挙げ成功裡に終えることができました。感謝申し上げます。

さて、40周年記念事業として策定いたしました「学校事務のグランドデザイン」では、新しい時代の学校事務・事務職員像を示すとともに、それを実践で示していくことを提起させていただきました。まずは、**全国のすべての事務職員が財務を統括すること**を目指したいと考えています。そして、この動きを広く社会に認知されるために、事務職員はもちろんのこと、校長はじめ教職員、文部科学省、教育委員会、保護者・地域の皆様と学校財務についての理解をともに深め、意識を高めることを目的に、11月1日から1週間を「学校財務ウィーク」とすることを提唱いたしました。

今年度が、初めての取組みとなります。実施まで、あまり時間もありませんので、今年度は、できることから始めていただきたいと考えております。期間中に「**校長はじめ教職員等に対し、事務職員が学校予算の報告を行う**」等、各学校や地域に実情に応じた「**学校財務に関する取組み**」を実施していただくことを呼びかけたいと考えております。「学校財務ウィーク」は、次年度以降も継続し、順次拡充を図っていく予定です。

この取組みにつきましては、文部科学省をはじめ、教育長会や校長会、教頭会、PTA 協議会等の関係機関・関係団体に対し、協力要請を行いご理解をいただいております。

支部におかれましては、会員の皆様への周知と各学校及び自治体単位でのお取組みに対し、是非ともご支援をお願いいたします。

添付のリーフレットは、会員の皆様への周知にご活用ください。また、ホームページにも掲載いたします。

| | |
|-----|------------------|
| 担当： | 副会長 河合康満 |
| | TEL 0584-91-7189 |
| | 副会長 檜山幸子 |
| | TEL 028-662-3268 |

「学校財務ウィーク」全国展開について

(一みんなて 学校財務について 考えようー)

I 基本構想

1 趣旨

わが国の学校教育環境を充実させ、学校教育の振興に資するため、「学校財務ウィーク」を定める。その週間において、教育の質の向上につながる学校予算の確保並びに学校財務運営の重要性を広く社会に喚起するなどの啓発活動を展開するとともに、学校や教育委員会においては、学校経営ビジョンを実現させる学校財務運営の一層の推進を図る機会とする。

2 背景

本会は、平成18年度から2か年にわたり、文部科学省より委託され、学校財務運営に関する調査研究に取り組んできた。その結果、全国の学校財務の状況には、様々な差異があり、情報の共有化が進んでいないことや、学校財務に関する社会的関心が低く、関係者の理解も十分とは言えないことが明らかになった。今後、学校財務の重要性を広く社会に喚起し、効果的に学校財務を運営していくことが、ますます重要になってくると考え、本報告において、「学校財務に関する啓発活動の推進」を提言の一つとしてあげている。

3 ねらい

- ・学校財務に対する認知度を高める。

学校教育の向上を図る上で必要不可欠である財務の認識が社会全体（保護者・地域社会・教育関係者等も含め）で低く、関心もあまり持たれていない状況を鑑み、学校財務に対する理解を深め意識を高め、社会全体が財務を通じて教育に関わるよう推進する。

- ・学校財務担当者としての存在意義を高める。

学校事務職員が財務の担当者として明確に学校内外に認知され、さらに財務の統括者としての資質を高め、存在意義を高め職の確立を図る。

4 設定日

全国で多く展開されている「教育の日」（11月1日）を初日とした1週間と原則とする。

（事情によりこの期間に取り組むことができない場合は、11月中において実施する。）

5 展開目標

- ・平成20年度を初年度とし、継続・発展させていく。
- ・文部科学省をはじめとし、全国都道府県教育長協議会 全国市町村教育委員会連合会、全国都市教育長協議会、全国町村教育長会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会 全国公立学校教頭会、日本PTA全国協議会、全国公立高等学校事務職員協会 全国公立小中学校事務職員研究会等の教育関係団体との連携のもと、全国的な取組を展開する。
- ・初年度は学校内部の取組からはじめ、その実績にもとに、全国的なイベントを行うなど事業を拡大していく。

II 今年度の取組内容 「〇〇学校財務ウィーク 2008」

1 活動内容

全国の学校において、「期間中に、校長・教職員等に対し、事務職員が学校予算の状況報告を行う」等を共通内容とし、地域や学校の状況に応じて、学校財務に対する理解を深め、意識を高める様々な取組を展開する。

- 学校財務だよりの発行
- 学校財務・施設設備状況の点検
- 学校財務委員会の実施
- 学校財務研修会の実施
- 教育委員会と学校による学校財務改善委員会の実施
- 保護者や地域への学校財務に関する説明・懇談会の実施
- 学校財務運営改善に関する実践交流・情報交換

など、地域や学校の状況に応じた学校財務の啓発に関する諸活動

2 モデル地区の設置

域内の全学校で「学校財務ウィーク」の活動を展開するモデル地区を設置する。

会員の皆様へ

「学校財務ウィーク」を活用し、全国各地の仲間とともに、「学校財務統括」への一步を踏み出しましょう

40周年記念事業として策定いたしました「学校事務のグランドデザイン」では、新しい時代の学校事務・事務職員像を示すとともに、それを実践で示していくことを提起させていただきました。まずは、**全国のすべての事務職員が財務を統括すること**を目指したいと考えています。そして、この動きを広く社会に認知されるために、事務職員はもちろんのこと、校長はじめ教職員、文部科学省、教育委員会、保護者・地域の皆様と学校財務についての理解をともに深め、意識を高めることを目的に、11月1日から1週間を「学校財務ウィーク」とすることを提唱いたしました。

今年度が、初めての取組みとなります。実施まで、あまり時間もありませんので、今年度は、できることから始めていただきたいと考えております。期間中に「**校長はじめ教職員等に対し、事務職員が学校予算の報告を行う**」等、各学校や地域の実情に応じた「**学校財務に関する取組み**」を実施していただくことを呼びかけたいと考えております。「学校財務ウィーク」は、次年度以降も継続し、順次拡充を図っていく予定です。

☆「学校財務ウィーク」ってなに？

☆は質問 ★は回答

★「教育週間」や「食の週間」と同じように「教育の日」（11月1日）とからめ、みんなで学校財務を考える期間として実施できるよう働きかけをしています。もちろん、文部科学省・全国中学校長会・小学校長会等の教育関係諸機関に働きかけ、理解をいただいています。

☆いつからあるの？

★今年度がスタートです。21年度以降はいろいろな活動として広がりを持たせたいと考えています。（たとえば、学校財務のシンポジウムの開催など）

☆なぜ活動するの？したほうがいいのか？

★私たち事務職員は、財務の統括者をめざしているからです。その第一歩として始めるのです。

（一般はもとより教育関係者にも、学校財務の認知が低く、学校事務職員が携わっていることも、教育活動をしていくためには重要であることも、ほとんど関心がないと考えるからです。）（学校事務職員ここにあり！）

☆活動をすれば認識されるのですか。また、認識されるとどうなるのですか？

★事務職員の職としての存在意義が高められます。それと、モチベーションがあがり、よりやりがいや生きがいにつながっていきます。

なにをしようかな？そうだ！財務の経過報告を教職員へしよう。財務のことについて、話をしようかな。

私は、ホームページに執行状況を掲載して、何に執行されたか知らせてみよう。説明責任が果たせるな

学校の総予算（公費・学校徴収金）がどれだけあるのか調べて職員へ示そうかな

新学習指導要領にあった教材など学習環境を整備するためには新学習指導要領を理解しなくっちゃ・・・

学校財務ウィーク 2008

みんなで 学校財務について 考えよう
できることから やってみよう

平成 20 年 11 月 4～7 日

学校財務の情報たよりを作成し、保護者や地域・公共施設にも配布しようかな

せっかくの機会だから、帳簿や通帳を点検・確認しようっと。

学校の施設設備の状況はどうだろう。教育委員会や校長先生と一緒に敷地・校舎内をじっくり点検してみよう

まずは、校長先生に相談して、何ができるか考えようかな。

私は、予算・決算等の報告もしてるし、情報公開もしてるからやることないかな？でも

難しい！何をすればいいか、他の人と相談して考えようっと。

会員や事務職員組織が取り組む参考事例

① 管理職へのアプローチ

会員の自校の校長との意見交換を行い、なぜ情報公開をしなければいけないのか理解してもらう必要がある。(備品購入等の公開とこんな授業がおこなわれている等を情報提供することなど)

- 学校の公の予算状況と科目毎に何を購入するのか。その予算で教育効果が上がるのがどれほど望むことができるのか。また公費予算が自校の教育支援に必要十分であるのかなど。予算の効果と検証等も考えていくことや検証の結果から市教委や保護者等への働きかけの必要性を理解してもらう。また、学校職員へ財務とは何を意味するか理解をしてもらうための研修の機会をお願いする。
- 学校の特色を活かす事業を学校裁量予算でおこなったことが教育効果(生徒の充実感や達成感なども含めた)を高めることに繋がっていること。教育の質の向上も図れたことなどを公開することによって、財務が教育の向上や環境にとっても重要なかわりを持っていることを示すことで理解を深める。(ホームページ上で公開している市町村の学校を例にする)
- 公金および学校徴収金の説明責任とは、公金は税金であり、徴収金は保護者からの預かり金であるとの観点から、何のために執行し、何に有効的であったのか等を情報公開や説明責任を果たす必要性があり、財務担当者(統括者)として義務と責任があることの理解を求める。

② 職員へのアプローチ

職員への働きかけと協働による財務の適性活用を図るように支援する。

- これから購入する備品やすでに購入された教材備品や図書備品等が果たして生徒の教育の向上に役立っているのかどうか。また、備品等は環境に配慮されたものであり教科指導の中で価値付き生きた教育がされる備品となっているか。教師と共に考え財務の適性執行に努めていく。
- 財務適性執行委員会などの組織を立ち上げ、財務の適性執行についてどうあるべきか等の会議をおこなう組織を設置する。

③ PTAへのアプローチ

PTAも巻き込んで公費および学校徴収金を含め、全体としてどうあるべきか考えるよう働きかけをおこなう。

- PTA活動への参加を通して、適正な学校徴収金のあり方等を保護者と共に考えどうあるべきか(使用目的や品目など)適正な執行とはどんなことであるかなど協議し財務体制の確立に向けて協働して考えていく。
- 公費の予算の適性とはなど、学校徴収金の金額と公金の金額を比較し適正な公金とは何であるのか保護者と一緒に考える組織を立ち上げる。

④ 地域へのアプローチ

地域へ情報提供を図ることによって、学校で不足している備品等や地域の公共施設が必要としている備品の共有ができ、公金の有効活用を図ることができる。

- 学校予算の情報公開をおこなうため、ホームページを活用したり、各地区の公共施設で掲示板を利用し情報公開に努める。
- 備品の共有化(情報の共有)(公共施設とのリンク)を進めるための組織作りをおこなう。

⑤ 教育委員会等へのアプローチ

各地区の事務職員会組織が教育委員会へ財務に関する情報の公開をしていただくように働きかけをおこなう。

- 各都道府県教委に対して、その県の教育方針を完遂する上で財務がいかに重要であるか述べると共に、財務の情報公開が教育の質の向上と教育環境を図る上で必要不可欠であるかを理解してもらい、各地域の市町村教委へ財務の情報公開の働きかけをしていただけるようお願いしていく。
- 各市町村の教育のあり方や方針に沿って、教育予算が決められているが、市民からの税金である以上、どのように配分されどんな教育を目指しているのかを明示することは、市民に対する責任であると考え。財務の情報公開をしていない、あるいはしようとしめない自治体はどのように考えているのか組織を取り上げ公開できよう活動していく。
- 教育は、その地域の発展と活性をもたらす基礎となるため、地域全体として考えていくことが必要である。校長会・教頭会・保護者会・地域の代表などと教育委員会と主務者たる事務職員の組織を立ち上げ、説明責任を果たすための情報公開も含め、その地域にあった学校財務とはどうあるべきかなどを検討する組織を立ち上げるよう働きかけをしていく。
- 制度や予算の仕組み在り方を検討(総額裁量制の必然性なども含め)する委員会組織の立ち上げ推進していく。

⑥ 会員間の交流によるアプローチ(研修制度や内容も含めた事務職維自身の資質向上を求めるため)

会員間の活発な実践交流をおこない、財務の統括者としての力量を高めていく。

- 会員相互による定期的な研修計画をおこない、実践交流を図っていく。
- 他地区等の実践事例を取り寄せ、活動に繋げていく。(全国の実践例を活用する)
- 新学習指導要領や学校教育基本法等がどのように改革され、教育効果を上げるための適正な教育予算とはどうあるべきかを研究する。

学校総額予算シート

| 負担者 | | 〇〇市 | | | | 〇〇県 | 国 | PTA | 保護者負担経費 | 項目計 |
|----------|----------|-------|-----|-----|-------|-----|---|--------|---------|-----|
| 所管課 | | 教育総務課 | 学務課 | 施設課 | 学校支援課 | | | | | |
| 報酬 | | | | | | | | 総合的な学習 | カウンセラー | |
| 給料・諸手当 | | | | | | | | | | |
| 報償費 | 謝礼金 | | | | | | | | | |
| | 費用弁償 | | | | | | | | | |
| | 一般旅費 | | | | | | | | | |
| | 研修旅費 | | | | | | | | | |
| | 赴任旅費 | | | | | | | | | |
| 需用費 | 消耗品費 | | | | | | | | | |
| | 燃料費 | | | | | | | | | |
| | 食料費 | | | | | | | | | |
| | 印刷製本費 | | | | | | | | | |
| | 光熱水費 | | | | | | | | | |
| | 修繕料 | | | | | | | | | |
| | 郵便料 | | | | | | | | | |
| | 電話料 | | | | | | | | | |
| その他の役務 | | | | | | | | | | |
| 委託料 | | | | | | | | | | |
| 使用料及び賃貸料 | タクシー借り上げ | | | | | | | | | |
| | その他の借り上げ | | | | | | | | | |
| | 会場使用料 | | | | | | | | | |
| 修繕料 | 一般修繕費 | | | | | | | | | |
| | 教材修理費 | | | | | | | | | |
| 工事請負費 | 営繕修理費 | | | | | | | | | |
| 備品購入費 | 一般備品 | | | | | | | | | |
| | 教材備品 | | | | | | | | | |
| | 図書備品 | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | |

職員の旅費も項目に上げます。

項目は、各学校によって変わってくると思います。自校にあった項目に直して作成してください。

学校運営総額決算書シート

学校財務マネジメント研修 自校の総括決算額(トータルコスト)を把握をしましょう。

1 次の表を完成させます。

| 大区分 | 財源 収入区 | 会計名称等 | 年間総額(千円) | 財務比率 | 財務比率 (除く人件費) |
|------|-----------|-----------|----------|------|-----------------|
| 人件費 | 県 | 給与 | | | |
| | 県 | 旅費 | | | |
| 小計 | | | | | |
| 市費 | 市 | 管理費 | | | |
| | 市 | 教育振興費 | | | |
| | 市 | 給食関係 | | | |
| | 市 | その他 | | | |
| 小計 | | | | | |
| 徴収金 | 保護者 | 給食費 | | | |
| 小計 | | | | | |
| 徴収金 | 保護者 | 学年費(教材購入) | | | |
| | 保護者 | 修学旅行等積立 | | | |
| | 保護者 | 徴収金(その他) | | | |
| | | | | | |
| 小計 | | | | | |
| 活動補助 | 保護者 | PTA会費 | | | |
| | 保護者 | 地域支援金 | | | |
| | 保護者 | その他(部活動費) | | | |
| 小計 | | | | | |
| 合計額 | | | | | |
| 合計額 | 人件費を除く | | | | |

人件費については、平成〇〇年分総額。旅費については、〇〇年度決算額を記載する。
市費会計は、〇〇年度執行額を管理用・教育振興用・給食関係・その他に区分してください。
給食会計は、〇〇年度内徴収額としてください。

徴収金については、各学年の合計を教材購入用・旅行積立て等の特別活動用として徴収した額その他、学校が徴収したもの(例:生徒会費等)項目をあげて記載してください。

活動補助としては、3つについて記載してください。

この表をグラフに描いてみましょう

グラフ1は、人件費を含めた額 グラフ2は、学校の公費と私費を比較します。
このとき、給食費については、公費とも私費とも別で表記してみます。

